

随意契約理由書

発注案件名	東京しごとセンター専門業務施設使用	要求部署名	職業安定部職業安定課 若年雇用係
発注（契約） 内 容	東京しごとセンターの専門業務施設使用		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	飯田橋公共職業安定所U-35等の事務室として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥14,308,800	契約年月日	平成21年4月1日
契約業者名 及び住所	東京都産業労働局（新宿区西新宿2-8-1）		
随意契約 の理由	東京しごとセンターは東京都の所有であり、東京都が唯一の契約相手であるため、競争性が発生しないので会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			